

自費初診料につきまして

いつもこずえクリニックをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2020年4月に開院してからこれまで、一度でも自費診療で受診されたことのある患者様の2度目以降の自費受診の際は、例えご相談内容が前回までと全く別の内容であったり、1年半ぶりの受診であった場合でも、全て自費再診料1,100円で診察させていただいております。

しかし開院から3年が経ち、久しぶりに受診される患者様も増えてくる中で、ご相談内容が異なると診察やご説明にお時間がかかることが多いこと、仮に同じご相談内容であっても状態が変わっていたり、治療の選択肢などが増え再度ご案内が必要になる場合があることなどを踏まえ、

2023年4月1日以降、自費診療の診察料につきまして、

『自費の最終受診日から1年以上経過している場合、初診の扱い』とさせていただき、
『自費初診料3,300円』をご請求させていただきます。

なお、保険診療におきましては『疾患が治癒ないし治療が途中で長期間中断した後、再度同一疾患で受診する場合は、「初診」に該当する。』『患者が任意に診察を中止し、1か月以上経過した後、再び同一の保険医療機関において診療を受ける場合には、その診療が同一病名又は同一症状によるものであっても、その際の診療は、初診として取り扱う。』と定義されております。

患者様にはご負担をおかけすることになり心苦しく思いますが、諸般の事情をご賢察の上何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月
こずえクリニック